

平成22年11月15日

各 位

株式会社 紀陽銀行

視覚障がい等の障がいをお持ちのお客さまへの対応について

紀陽銀行(本店:和歌山市 頭取:片山博臣)では、視覚障がい等の障がいをお持ちのお客さまに対して、以下のとおりの対応を実施いたします。

1. 窓口振込手数料の引き下げについて

平成22年11月15日(月)より、視覚障がい等の障がいのためATMによる振込手続きを行うことが困難なお客さまを対象に、窓口取扱時の振込手数料をATMでのキャッシュカードによる振込時の手数料と同額にいたします。

<ご参考>

振込手数料		振込金額3万円未満の場合	振込金額3万円以上の場合
窓口取扱	他行宛	630円	840円
	当行本支店宛	210円	420円
	当行同一店内宛	105円	315円
ATMでのキャッシュカードによる振込	他行宛	315円	525円
	当行本支店宛	105円	210円
	当行同一店内宛	0円	0円

2. 視覚障がい者対応ATMの全店設置について

現在、視覚障がい者対応ATMの設置店は、本店営業部・東和歌山支店・住吉支店・北野田支店の4カ店のみですが、今回、全店に拡大いたします。

(1)機能

既に設置している視覚障がい者対応ATMは、お客さまが画面横の触覚記号を認識して操作する仕様となっておりますが、今回すべてのATMにハンドセット(受話器)を追加装着し、ハンドセットからの音声誘導とハンドセットにあるテンキーの操作により、預け入れ、引き出し、残高照会、通帳記帳の取引ができるようにいたします。

(2)導入スケジュール

ATM機器本体の更改スケジュールの関係上、平成23年3月迄に全ATM539台のうち、最新機種396台のATMに同機能を追加し、店舗外ATMを含めたすべての拠点に同機能付きATMを1台以上設置いたします。全ATMの対応については、平成23年度中の完了を目指します。

紀陽銀行は、地域の皆さまから選ばれ続ける銀行を目指し、これからも取り組んでまいります。

以上